

「宮城県美術館リニューアル基本構想（中間案）」に対する御意見の募集について

平成28年12月23日

宮城県美術館（以下「美術館」という。）は昭和56年の開館以来35年が経過し、美術館の在り方や諸機能において、建設当時とは異なる社会的要請や環境の変化への対応が必要となりました。さらに、施設設備の劣化、老朽化への対応についても検討が必要となっております。

そこで、県教育委員会では、平成27年5月1日、有識者等8名による「宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会（以下「懇話会」という。）」を設置し、美術館に求められる今日的な役割や機能を改めて見直し、美術館としての魅力向上などのソフト面と利便性向上などのハード面からのリニューアルを検討するために有識者の意見を聴取してまいりました。

県教育委員会では、同懇話会の意見を踏まえ、平成28年度末までに「宮城県美術館リニューアル基本構想（以下「基本構想」という）」を策定することとしており、このたび、基本構想（中間案）を取りまとめました。引き続き同懇話会において審議を行う参考とするため、基本構想（中間案）に対する県民の皆様への御意見・御提案等を募集します。

1 公表する案の名称

宮城県美術館リニューアル基本構想（中間案）

2 公表する関係資料

宮城県美術館リニューアル基本構想（中間案）

宮城県美術館リニューアル基本構想（中間案の概要）

3 関係資料の公表場所

県ホームページ、生涯学習課、本庁県政情報センター、各地方振興事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く）

4 意見等の提出及び問合せ先

宮城県教育庁生涯学習課社会教育支援班

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1

FAX 022-211-3697

E-mail syogaks@pref.miyagi.jp

電話 022-211-3653（電話による意見提出はできません。）

5 意見等の提出方法

- ・郵便、ファクシミリ、電子メール

- ・なお、意見提出の様式は自由ですが、いずれの方法の場合でも、住所、氏名（団体・企業の場合は、その名称及び代表者の氏名）、電話番号、男女の別、年齢を必ず記載してください。
- ・意見等の提出は日本語に限ります。

6 意見の募集期間

平成28年12月23日（金曜日）から平成29年1月22日（日曜日）まで
なお、郵便については当日消印有効です。

7 今後の予定

皆さんから頂いた意見等とそれに対する宮城県の考え方につきましては、2月頃に基本構想の成案と併せて上記「3 要綱案及び関係資料の公表場所」と同じ場所で公表する予定です。

なお、皆さんから頂いた意見に対する県の考え方については、皆さん個人に返信することはありません。

8 その他

意見等に記載された氏名（団体・企業名）等については、公表する場合があります。